

## 令和6年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案)

区 分	件 名	概 要																		
◎予算 (16件) 総務部		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">予 算</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">16 件</td> <td rowspan="6" style="font-size: 2em; vertical-align: middle; padding: 0 10px;">}</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle;">議案26件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">条 例 案</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">8 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">そ の 他 議 案</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">2 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認 定</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">0 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">報 告</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">1 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">提 出</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">0 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">27 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予 算	16 件	}	議案26件	条 例 案	8 件	そ の 他 議 案	2 件	認 定	0 件	報 告	1 件	提 出	0 件	計	27 件		
	予 算	16 件	}	議案26件																
	条 例 案	8 件																		
	そ の 他 議 案	2 件																		
	認 定	0 件																		
	報 告	1 件																		
	提 出	0 件																		
	計	27 件																		
		【議案第 61 号】令和5年度三重県一般会計補正予算(第10号) (補正額 約 ▲143億円)																		
		【議案第 62 号】令和5年度三重県県債管理特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 40億円)																		
		【議案第 63 号】令和5年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 ▲3億円)																		
		【議案第 64 号】令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) (補正額 約 10億円)																		
		【議案第 65 号】令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第3号) (補正額 約 13万円)																		
	【議案第 66 号】令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第3号) (補正額 約 904万円)																			
	【議案第 67 号】令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 2万円)																			
	【議案第 68 号】令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 ▲2, 171万円)																			
	【議案第 69 号】令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 ▲1, 326万円)																			
	【議案第 70 号】令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 ▲20万円)																			
	【議案第 71 号】令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第3号) (補正額 約 ▲1, 445万円)																			
	【議案第 72 号】令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 ▲9万円)																			

区 分	件 名	概 要
予算 つづき	<p>【議案第 73 号】令和5年度三重県水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 約 ▲18億円)</p> <p>【議案第 74 号】令和5年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 約 ▲4億円)</p> <p>【議案第 75 号】令和5年度三重県病院事業会計補正予算(第3号) (補正額 約 ▲5億円)</p> <p>【議案第 76 号】令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第5号) (補正額 約 ▲4億円)</p>	
◎条例案 (8件) 子ども・福祉部	<p>【議案第 77 号】 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案</p> <p>【議案第 78 号】 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案</p>	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令の施行に鑑み、関係条例の規定を整備するものである。 (令和6年4月1日(一部障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律附則第1条第4号に定める日)から施行)</p> <p>(内容)</p> <p>(1) 次に掲げる条例において、意思決定の支援を推進するための方策、生活介護事業及び自立訓練事業への言語聴覚士の配置、就労選択支援等についての規定を整備する。</p> <p>① 三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</p> <p>② 三重県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>(2) その他規定を整備する</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に鑑み、関係条例の規定を整備するものである。 (令和6年4月1日から施行)</p> <p>(内容)</p> <p>(1) 次に掲げる条例において、意思決定の支援を推進するための方策、地域移行支援を推進するための取組、生活介護又は自立訓練を行う場合の言語聴覚士の配置等についての規定を整備する。</p> <p>① 三重県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</p> <p>② 三重県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>(2) その他規定を整備する。</p>

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部 つづき	<p>【議案第 79 号】 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案</p>	<p>児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に鑑み、関係条例の規定を整備するものである。 (令和6年4月1日(一部障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律附則第1条第4号に定める日)から施行) (内容) (1) 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例において、児童発達支援センターの類型を一元化(現行:福祉型及び医療型)する等の改正を行う。 (2) 三重県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例において、医療型児童発達支援に係る規定等を削るとともに、障害児及びその保護者の意思の尊重に係る規定等を加える等の改正を行う。 (3) 三重県指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例において、障害児及びその保護者の意思の尊重に係る規定を加える等の改正を行う。</p>
医療保健部	<p>【議案第 80 号】 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案</p>	<p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に鑑み、関係条例の規定を整備するものである。 (令和6年4月1日(一部同年6月1日)から施行) (内容) (1) 次に掲げる条例において、管理者の業務範囲についての規定を整備する。 ① 三重県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ② 三重県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 (2) 三重県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例において、介護現場の生産性の向上のための委員会の設置等についての規定を整備する。 (3) 次に掲げる条例において、管理者の業務範囲、介護現場の生産性の向上のための委員会の設置、利用者の身体的拘束等の適正化等についての規定を整備する。 ① 三重県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ② 三重県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 (4) 次に掲げる条例において、管理者の業務範囲及び介護現場の生産性の向上のための委員会の設置についての規定を整備する。 ① 三重県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ② 三重県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例 ③ 三重県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例 (5) 令和3年指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例において、居宅療養管理指導等における虐待の防止及び業務継続計画の策定等に係る経過措置を令和9年3月31日(現行:令和6年3月31日)までとする。 (6) その他規定を整備する。</p>

区 分	件 名	概 要
総務部	<p>【議案第 81 号】 三重県県税条例の一部を改正する条例案</p>	<p>自動車税の種別割の税率の適正化を図るため、種別割の税率の特例の規定を整備するものである。 (令和6年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年9月30日までに初回新規登録を受けた自家用の乗用車等であってロータリー・エンジンを原動機とするものについて、総排気量に係る準用規定を設ける。</li> </ul>
子ども・福祉部	<p>【議案第 82 号】 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案</p>	<p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、安全計画の策定等の規定等を整備するものである。 (令和6年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 里親支援センターの章を設け、里親支援センターの設備及び運営に関する基準を定める。</li> <li>(2) 乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、児童心理治療施設及び児童自立支援施設の長は、乳幼児、母子又は児童の自立支援計画の策定に当たり、当該乳幼児、母子又は児童の意見又は意向(現行:乳幼児、母子又は児童及びこれらの者の家庭の状況等)を勘案することを加える。</li> <li>(3) 安全計画の策定等をしなければならないとする児童福祉施設から里親支援センターを除くこととする。</li> <li>(4) その他規定を整理する。</li> </ol>

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部 つづき	<p>【議案第 83 号】 三重県立子ども心身発達医療センター条例の一部を改正する条例案</p>	<p>児童福祉法の一部改正に鑑み、事業の規定を整備するものである。 (令和6年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三重県立子ども心身発達医療センターにおいては、肢体不自由児等に対し、日常生活における基本的な動作の習得のための支援等(現行:日常生活の指導等)を行うこととする。</li> </ul>
医療保健部	<p>【議案第 84 号】 三重県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例案</p>	<p>平成18年健康保険法等の一部改正による改正前の介護保険法に規定する指定介護療養型医療施設についての規定の失効に鑑み、三重県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止するものである。 (令和6年4月1日から施行)</p>

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (2件) 農林水産部	<b>【議案第 85 号】</b> 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について	令和5年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。
県土整備部	<b>【議案第 86 号】</b> 土木関係建設事業に対する市町の負担について	令和5年度において県の行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。

区 分	件 名	概 要
◎報告 企業庁 (1件)	<b>【報告第 5 号】</b> 議会の議決すべき事件以外の 契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約  <b>【契約名称】</b> 高野浄水場非常用発電設備改良工事 <b>【履行場所】</b> 津市一志町高野地内 <b>【契約金額】</b> 469,689,000円 <b>【契約方法】</b> 一般競争入札 <b>【契約の相手方の住所及び氏名】</b> 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社 統括責任者 富田 佳則  <b>【契約締結の年月日】</b> 令和6年1月22日 <b>【契約期間】</b> 令和6年1月22日から 令和8年1月20日まで